

令和2年6月30日招集

第3回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和２年度 第３回佐渡市農業委員会総会議事録

１．開催日時 令和２年６月３０日(火) 午後１時３０分から午後３時３０分まで

２．開催場所 金井コミュニティセンター １Ｆ ホール

３．出席委員：（２３名）

１．酒井 敏行	２．古城 富久	３．渡邊 秀一	４．宇留間 博
５．深見 聖子	６．山本 彦平	７．近藤 敬一	８．渡部 敏正
９．加藤 幸男	１０．柳嶋 美穂子	１１．外内 豊明	１２．渡部 義雄
１３．安藤 義文	１４．計良 愛美	１５．佐々木 隆正	１６．濱田 嘉夫
１７．加藤 晶子	１８．金子 邦夫	１９．中川 治	２０．安平 保彦
２１．金田 勝廣	２２．山本 利雄	２３．池野 裕	

４．欠席委員：（０名）

５．傍聴者：（なし）

６．議事日程

（１）あいさつ

（２）議件

１）農地部会所掌案件

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 非農地通知書の発行について
- ・ 農地法第３条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第３条第２項第５号の規定による農地取得「下限面積」の認定について
- ・ 農地法第５条の規定による許可申請について
- ・ 農用地利用集積計画について（農林公社）
- ・ 農業経営基盤強化法第１８条の規定による農用地利用集積計画について
- ・ 農用地利用配分計画（案）に対する意見について

協議・報告事項

- ・ 農地の転用事実に関する照会について
- ・ 農地転用事実確認願について
- ・ 農地改良届の受理について
- ・ 農地法第１８条の規定による通知について

（３）その他・連絡事項

- ・ 農政振興部会の報告について
- ・ 各選任委員より連絡事項について
- ・ 会務報告・予定について
- ・ その他

７．農業委員会事務局出席職員

局長 北嶋 富夫 次長 歌 重一 係長 野嶌 雅博 係長 伊藤 雅之

8. 会議の概要

局 長	定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第3回定例総会を開催します。 はじめに、池野会長よりご挨拶を申し上げます。
池野 会長	(会長あいさつ)
局 長	ありがとうございました。欠席の通告はございません。佐渡市農業委員会会議規則第6条の規定により定足数を満たしており、本総会は成立していることをご報告いたします。会議の議長は佐渡市農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、池野会長からお願いします。
議 長	ただいまから令和2年度第3回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第3、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については議長一任で異議ありませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議ありませんので、議事録署名委員に13番安藤委員、14番計良委員を指名いたします。日程第4、議事に入ります。農地部会所掌案件の審議をおこないます。6月19日開催された農地部会審議について、佐々木農地部会長から概要報告をお願いいたします。
佐々木 部会長	6月分の農地部会を19日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議 長	ありがとうございました。最初に農地法の適用を受けない事実確認願についてを議題とします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	議案番号1号から順に各担当委員の審査報告を求めます。
2 古城 富久	議案番号1について、5月28日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。森林化しており非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
3 渡邊 秀一	議案番号2、3、4について、5月28日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。

4 宇留間 博	議案番号 5 について、4 月 28 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。進入路の荒廃により非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
9 加藤 幸男	議案番号 6 について、3 月 23 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 5 佐々木隆正	議案番号 7 から 10 について、5 月 26 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 6 濱田 嘉夫	議案番号 11 について、5 月 22 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 7 加藤 晶子	議案番号 12 について、5 月 26 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
2 3 池野 裕	議案番号 13 について、4 月 27 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に非農地通知書の発行についてを議題といたします。事務局から一括して説明をお願いします。
事務局	(事務局 説明)
議 長	議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	担当農業委員と担当推進委員で現地調査をしております。非農地の基準を満たしておりましたのでご審議の程よろしくお願いします。
2 古城 富久	担当農業委員と担当推進委員で現地調査をしております。非農地の基準を満たしておりましたのでご審議の程よろしくお願いします。
3 渡邊 秀一	担当農業委員と担当推進委員で現地調査をしております。非農地の基準を満たしておりましたのでご審議の程よろしくお願いします。
4 宇留間 博	担当農業委員と担当推進委員で現地調査をしております。非農地の基準を満たしておりましたのでご審議の程よろしくお願いします。
2 2 山本 利雄	担当農業委員と担当推進委員で現地調査をしております。非農地の基準を満たし

	ておりましたのでご審議の程よろしく申し上げます。
6 山本 彦平	担当農業委員と担当推進委員で現地調査をしております。非農地の基準を満たしておりましたのでご審議の程よろしく申し上げます。
7 近藤 敬一	担当農業委員と担当推進委員で現地調査をしております。非農地の基準を満たしておりましたのでご審議の程よろしく申し上げます。
8 渡部 敏正	担当農業委員と担当推進委員で現地調査をしております。非農地の基準を満たしておりましたのでご審議の程よろしく申し上げます。
9 加藤 幸男	担当農業委員と担当推進委員で現地調査をしております。非農地の基準を満たしておりましたのでご審議の程よろしく申し上げます。
10 柳嶋美穂子	担当農業委員と担当推進委員で現地調査をしております。非農地の基準を満たしておりましたのでご審議の程よろしく申し上げます。
15 佐々木隆正	担当農業委員と担当推進委員で現地調査をしております。非農地の基準を満たしておりましたのでご審議の程よろしく申し上げます。
17 加藤 晶子	担当農業委員と担当推進委員で現地調査をしております。非農地の基準を満たしておりましたのでご審議の程よろしく申し上げます。
18 金子 邦夫	担当農業委員と担当推進委員で現地調査をしております。非農地の基準を満たしておりましたのでご審議の程よろしく申し上げます。
19 中川 治	担当農業委員と担当推進委員で現地調査をしております。非農地の基準を満たしておりましたのでご審議の程よろしく申し上げます。
20 安平 保彦	担当農業委員と担当推進委員で現地調査をしております。非農地の基準を満たしておりましたのでご審議の程よろしく申し上げます。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし通知書を発行することといたします。次に農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	まず議案番号6号について審議をいたします。ここで関係委員の退席を求めます。

	(委員 退席)
議 長	担当委員の審査報告を求めます。
2 1 金田 勝廣	議案番号 6 について、4 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので許可と決定し、許可証を発行することといたします。
	(委員 着席)
議 長	次に議案番号 11 号について審議をいたします。ここで関係委員の退席を求めます。
	(委員 退席)
議 長	担当委員の審査報告を求めます。
1 1 外内 豊明	議案番号 11 について、6 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので許可と決定し、許可証を発行することといたします。
	(委員 着席)
議 長	次に議案番号 6 号、11 号以外について審議をいたします。議案番号 1 号より順に各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1 から 4 について、6 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。

6 山本 彦平	議案番号 5 について、5 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。
7 近藤 敬一	議案番号 7、8、9 について、5 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。
8 渡部 敏正	議案番号 10 について、1 月 30 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。
1 5 佐々木隆正	議案番号 12、13 について、8 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので許可と決定し、許可証を発行することといたします。次に農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得「下限面積」の認定についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に担当委員の審査報告を求めます。
6 山本 彦平	6 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。1a 設定の許可基準をみたしていますのでご審議の程よろしく願います。
7 近藤敬一	6 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。1a 設定の許可基準をみたしていますのでご審議の程よろしく願います。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありますか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので認定することといたします。次に農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)

議 長	それでは各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1 から 4 について、3 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
4 宇留間 博	議案番号 5、6 について、8 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
8 渡部 敏正	議案番号 7 について、1 月 30 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
1 5 佐々木隆正	議案番号 8、9 について、8 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認いたします。次に農地利用集積計画についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	まず議案番号 1 号について審議をします。ここで関係委員の退席を求めます。 (委員 退席)
議 長	審査報告については前回行っておりますので省略いたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので原案のとおり決定いたします。 (委員 着席)
議 長	次に、議案番号 2 番から 4 番について審議をします。審査報告については前回行っておりますので省略いたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので原案のとおり決定いたします。次に別冊の経営基盤法第 18 条の規定による農用地利用集積計画についてを議題といたします。事務局から一括し

	て説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	まず、相対による議案第 28 号について審議をいたします。 ここで関係委員の退席を求めます。
	(委員 退席)
議 長	相対による議案第 28 号について、ご意見ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定といたします。
	(委員 着席)
議 長	次に、相対による議案第 1 号から 27 号までについて審議をいたします。相対による議案第 1 号から 27 号までについて、ご意見ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に農地中間管理事業による議案 29 号から 51 号について審議いたします。農地中間管理事業による議案 29 号から 51 号について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に農地利用配分計画 (案) に対する意見についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	まず農地利用配分計画 (案) に対する意見について【J A佐渡】について審議をいたします。ここで関係委員の退席を求めます。
	(委員 退席)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。
	(委員 着席)

議 長	次に、農地利用配分計画（案）に対する意見について【羽茂公社】について審議をいたします。ここで関係委員の退席を求めます。 （委員 退席）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 （意見、質問なし）
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。 （委員 着席）
議 長	次に農地利用配分計画（案）に対する意見について【移転】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 （意見、質問なし）
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。続きまして協議・報告事項に移ります。農地の転用事実に関する照会についてを議題とします。事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 （意見、質問なし）
議 長	ありませんので承認といたします。次に農地の転用事実確認願いについてを事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 （意見、質問なし）
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に農地改良届の受理についてを、事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてを事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に認定農業者についてを事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。以上を持ちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。続きまして、議案第 1 号農地利用最適化推進委員の決定についてを議題とします。6 月 19 日に行われました評価委員会について、事務局から報告願います。
事務局	(事務局 報告)
議 長	ただいまの事務局の報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	それではお諮りします。農地利用最適化推進委員については、議案第 1 号の候補者 37 名に決定することにご異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたします。日程第 5 その他・連絡事項に移ります。
	(1) 農政振興部会の報告について (2) 各選任委員より連絡事項について (3) 会務報告・予定について (4) その他
議 長	以上を持ちまして本日の日程は全て終了いたしました。ご協力、大変ありがとうございます。

山本会長職務代理者	ございました。閉会のあいさつを山本会長職務代理者をお願いいたします。 (閉会のあいさつ)
-----------	--

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 2 3 番 池野 裕

署名委員 1 3 番 安藤 義文

署名委員 1 4 番 計良 愛美